

市内各商店街の皆様へ

宇都宮市経済部商工振興課

新型コロナウイルス感染症に対応した緊急特別融資制度の創設について

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りに支障をきたしている市内中小企業者の経営の安定を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」を創設いたしました。

市内事業者の皆様におかれましては、必要に応じて身近な金融機関（別紙チラシ裏参照）とご相談のうえ、活用をご検討いただきますようお願いいたします。

記

1 「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」の内容（別紙チラシ表参照）

- ・ 貸付限度額 3,000万円
- ・ 資金使途 運転資金
- ・ 期間・利率 5年以内 0.5%  
7年以内 0.6%  
※ いずれも当初3年間利子補給あり
- ・ 保証料 全額補助（申込金額1,000万円以内に限る）
- ・ 融資対象者 市内に事業所（又は工場等）を有し、新型コロナウイルス感染症により影響を受け、最近1か月間の売上高が前年同月比3%以上減少した中小企業者  
※ 市税に未納がある場合は対象外
- ・ 適用期間 令和2年3月25日から令和2年8月31日

2 受付窓口

本市制度融資取扱金融機関（別紙チラシ裏参照）

3 その他

- ・ 国・県・関係機関等による相談窓口や各種支援制度について、別紙のとおり一覧表にまとめましたので、ご活用ください。

宇都宮市経済部商工振興課  
TEL：028（632）2434  
FAX：028（632）5420  
e-mail：u2310@city.utsunomiya.tocigi.jp